

「福島県高精度測位システム（福島県RTKシステム）」利用申込案内

令和7年3月3日

福島県農業振興課

1 配信サービス

令和7年4月1日から正式運用開始

2 運用の概要

(1) 利用者

福島県内における農業その他の産業において、福島県高精度測位システム（以下、「福島県RTKシステム」という。）を利用する者。

(2) RTK基地局設置場所

県内11か所（別紙地図参照）

(3) 配信方式

Ntrip方式（インターネット回線によるデータ配信）

RTCM3.0及びRTCM3.2の同時配信

3 福島県RTKシステムの試用について（1ヶ月間のお試し利用）

新たに福島県RTKシステムの利用を検討されている場合は、福島県RTKシステムを1ヶ月間試用することができます。

(1) 試用の申込期間

通年

※1 お申し込み日から承認までは、2週間程度のお時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

(2) 試用期間

承認年月日から1ヶ月間（「福島県高精度測位システム試用通知」に記載）

※2 試用期間が経過すると自動的に試用できなくなります。

(3) 料金

無料

(4) 申込み方法

福島県農業振興課HPより、「福島県高精度測位システム試用に関する要領」をダウンロードし、様式第1号「福島県高精度測位システム試用申込書」に必要事項を記載の上、所管の農林事務所農業振興普及部へご提出ください。

(5) 試用までの流れ

別紙参照

4 福島県RTKシステムの使用について（年度毎の正式使用）

福島県RTKシステムの使用申込みをいただくことで、お申し込み年度の3月31日まで福島県RTKシステムをご利用いただけます。

（1）使用申込期間

使用前年度の3月1日から使用当該年度の2月末まで

※2 お申し込み日から承認までは、最大1ヶ月程度のお時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

※3 毎年3月のお申し込みにつきまして、翌年度の使用申請として受け付けますのでご注意ください。

（2）使用期間

「福島県高精度測位システム使用（使用変更）承認書」に記載のある承認年月日から、当該年度の3月31日まで（年度単位）

（3）使用料金

ライセンス発行数	利用料金	利用期間
発行1つ目 (1件目)	20,000円（税込み）	使用申請の承認 年月日から当該 年度の3月31 日まで
発行2つ目以降 (2件目以降)	10,000円（税込み）／件	

※4 使用料金は、使用申請の時期によらず1年分請求されます（料金の日割り・月割り等はいたしません）。

※5 年度途中でのライセンス追加や取り消しは可能です。ただし、使用料金の返還、日割り・月割りはいたしません。

（4）申込み方法

福島県農業振興課HPより、「福島県高精度測位システム使用に関する要綱」をダウンロードし、様式第1号「福島県高精度測位システム使用承認申請書」に必要事項を記載の上、所管の農林事務所農業振興普及部へご提出ください。

（5）使用までの流れ

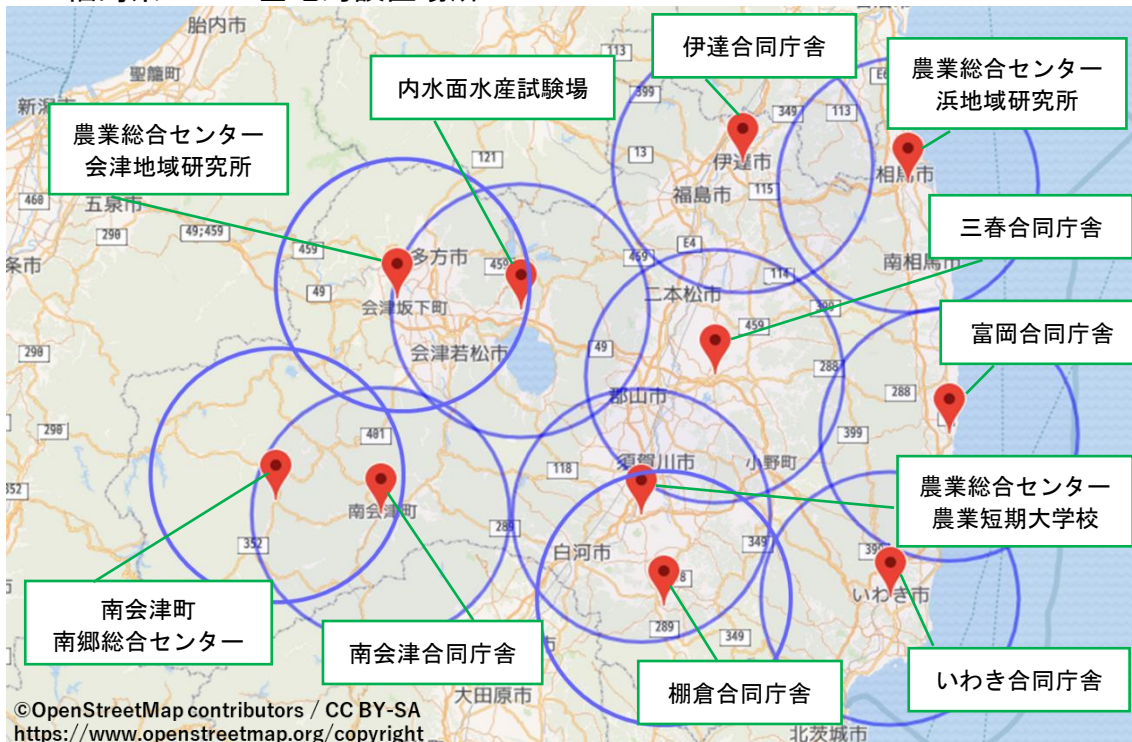
別紙参照

5 福島県RTKシステム利用に関する留意点

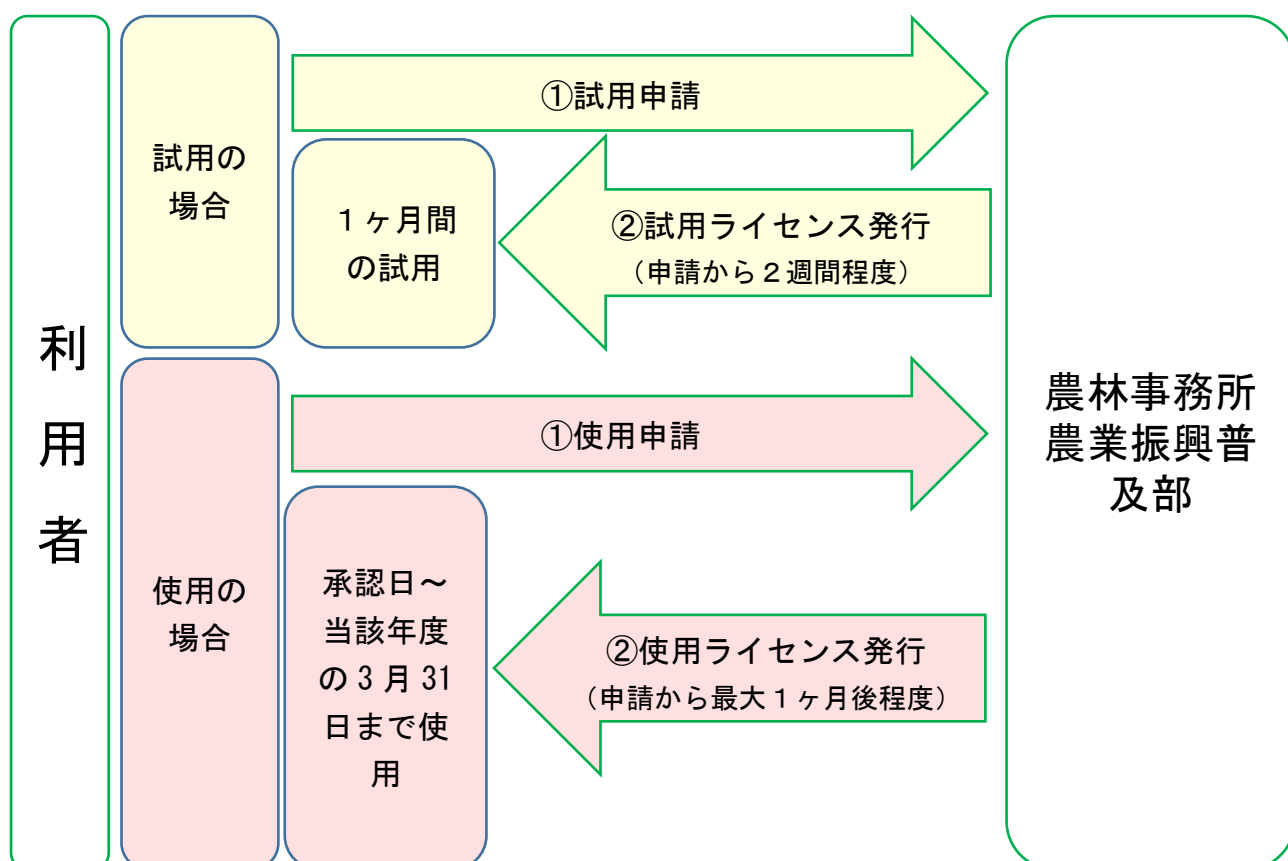
- ・閉庁時等の停電などにより、一時的に福島県RTKシステムが利用できなくなる場合があります。夜間や休日等または前述以外の不測の事態により福島県RTKシステムの利用ができなくなった場合は、翌営業日以降に復旧に向けた作業を実施いたしますので、ご了承ください。

別紙

1 福島県RTK基地局設置場所



2 試用・使用までの流れ



3 問い合わせ先

(1) 福島県R T Kシステム全般、県域使用等

問い合わせ先：福島県農業振興課

電話：024-521-7339

電子メール：nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp

(2) 県北地域

問い合わせ先：県北農林事務所農業振興普及部

電話：024-521-2604

電子メール：shinkouhukyu. af01@pref.fukushima.lg.jp

(3) 県中地域

問い合わせ先：県中農林事務所農業振興普及部

電話：024-935-1307

電子メール：shinkouhukyu. af02@pref.fukushima.lg.jp

(4) 県南地域

問い合わせ先：県南農林事務所農業振興普及部

電話：0248-23-1556

電子メール：shinkouhukyu. af03@pref.fukushima.lg.jp

(5) 会津地域

問い合わせ先：会津農林事務所農業振興普及部

電話：0242-29-5302

電子メール：shinkouhukyu. af04@pref.fukushima.lg.jp

(6) 南会津地域

問い合わせ先：南会津農林事務所農業振興普及部

電話：0241-62-5253

電子メール：shinkouhukyu. af05@pref.fukushima.lg.jp

(7) 相双地域

問い合わせ先：相双農林事務所農業振興普及部

電話：0244-26-1147

電子メール：shinkouhukyu. af06@pref.fukushima.lg.jp

(8) いわき地域

問い合わせ先：いわき農林事務所農業振興普及部

電話：0246-24-6160

電子メール：shinkouhukyu. af07@pref.fukushima.lg.jp